

■投資信託の解約について

7-1 ファンドを金額指定で解約することはできますか？

解約方法は、金額を指定しての一部解約または全部解約の取扱いとなります。
口数を指定しての解約はできません。

7-2 窓口で購入したファンドを、インターネット上で解約できますか？

解約可能です。

7-3 ファンドの解約代金はいつ入金されますか？

ファンドごとに異なります。

お手続きの際、画面上に表示される「受渡日」をご確認ください。
解約代金は投資信託指定預金口座へ入金されます。